

# 役場窓口でマイナンバーカードの オンライン申請のお手伝いをはじめました!

役場窓口にてタブレット端末によるマイナンバーカードのオンライン申請ができるようになりました。マイナンバーカード用の写真は無料で窓口にてお撮りします。

初回の交付手数料は無料ですので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを作成してみませんか?

## マイナンバーカードを持つと・・・

証明書のコンビニ交付サービス、行政手続きのオンライン申請や公的な本人確認書類として利用できます。



【マイナンバーカード】

## ★申請の流れ

### ① 受付

申請者本人が本人確認書類等を持参し、申請書を記入します。

### ☆持参する物

- 1) 個人番号カード  
交付申請書  
(紛失時は窓口で再交付します)
- 2) 本人確認書類  
(運転免許証等の公的機関発行の写真付きのもの1点または健康保険証等の「氏名+生年月日」もしくは「氏名+住所」が記載されているもの2点)

### ② 申請

職員がタブレット端末を利用して申請者の顔写真を撮影し、オンライン申請のお手伝いを行います。

※画質等が劣る場合があります。  
※顔写真に不備がある場合には、再度顔写真の撮り直しに来庁していただくこともあります。

### ③ カード受け取り

申請から約1か月～1か月半後、役場より交付通知書(ハガキ)をお送りします。

申請者本人が、交付通知書に記載されている必要な持ち物を持参して、受け取りに来庁ください。



【交付通知書(ハガキ)】

申請場所＝上三川町役場住民生活課

受付時間＝平日 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

※混雑時は受付に時間がかかる場合があります。

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

# 11月12日から11月25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」の推進期間です

11月12日から25日は、国の男女共同参画推進本部が定める「女性に対する暴力をなくす運動」の推進期間です。

## DV(パートナー\*からの暴力)は、もっとも身近な犯罪です!

以下のようなことが身近にありますか?

### 身体的な暴力

- ・ なぐる
- ・ ける
- ・ 物を投げつける

### 精神的な暴力

- ・ 大声でどなる
- ・ 無視をする
- ・ 暴言をはく

### 経済的な暴力

- ・ 生活費を渡さない
- ・ 仕事につくことを禁止する

### 性的な暴力

- ・ 性的な行為を強要する
- ・ パルノ雑誌などを無理やり見せる
- ・ 避妊に協力しない

### 社会的な暴力

- ・ 交友関係を制限する
- ・ 電話やメールのやりとりを細かく監視する
- ・ 外出を制限する

## 性別や関係性を問わず、暴力はどんな理由であっても決して許されるものではありません!

近年、男性から女性への暴力だけでなく、女性から男性への暴力も問題となっています。皆さんもこの機会に暴力の問題や男女のパートナーシップについて考えてみてください。

※パートナー・・・恋人、婚姻届を出していない事実婚、別居中の夫婦、元配偶者(離別した相手・事実婚を解消した相手)など

▶ 問い合わせ先 = 生涯学習課 生涯学習係 ☎ (56) 9159

## 国民健康保険の加入・脱退の手続き 方法が変わります

11月中旬よりマイナンバーによる情報連携の運用が本格的に開始され、国民健康保険の加入・脱退の手続きに従来必要であった書類が省略できるようになります。健康保険(健康保険組合、共済組合など)に加入した場合や、その健康保険の被扶養者になった場合、また職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、14日以内に国民健康保険への届出が必要となりますので、次のものを持参のうえ、手続きをしてください。

### 届出に必要なもの

- ・ 世帯主のマイナンバーがわかるもの
- ・ 国民健康保険に加入または脱退する人のマイナンバーがわかるもの

※ 窓口に来た方の身分が確認できるもの(運転免許証等)  
※ 別世帯の方が手続きするときは世帯主からの委任状が必要です。

### ご注意ください

マイナンバーによる情報連携(情報照会)は、連携対象となる情報を情報提供者が登録した後、一定期間要するとされています。そのため、マイナンバーを利用した情報連携が即日に行えない場合や数日を要する場合もあり、事務処理に重大な遅延が生じる場合等が想定されます。この問題が解消されるまでの間は、**健康保険の資格喪失証明書等の添付を引き続きお願いいたします。**

また、健康保険組合が国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の場合は、平成30年7月から情報連携が開始される予定です。共済組合等の健康保険に加入したり、脱退して国民健康保険に加入する場合は、今までどおり書類の添付をお願いいたします。

▼ 問い合わせ先 = 保険課 国保年金係 ☎ (56) 9134